

# 西播社会保障推進協議会(西播社保協)学習会

## 安倍改憲路線のなかの社会保障

**日時** 5月25日(日) 14時～16時  
**会場** 姫路市商工会議所新館 201 研修室  
 兵庫県姫路市下寺町 43 TEL.079-222-6001

**参加費** 無料  
**講師** 神戸大学名誉教授 二宮厚美 先生



神戸大学名誉教授。1947年生まれ。主な著書『日本経済と危機管理論』『現代資本主義と新自由主義の暴走』『日本経済の危機と新福祉国家への道』『新自由主義の破局と決着』『ジェンダー平等の経済学』『保育改革の焦点と争点』(新日本出版社)、『構造改革とデフレ不況』(明文社)、『自治体の公共性と民間委託』(自治体研究社)、『憲法25条+9条の新福祉国家』(かもがわ出版)、『格差社会の克服』(山吹書店)、『新自由主義か新福祉国家か』(共著、旬報社)、『橋下主義解体新書』(高文研)、『誰でも安心できる医療保障へ』『福祉国家型財政への転換』(編著、大月書店)など。

※参加のお申込み、お問い合わせは、TEL:079-281-0123 姫路民商・村原まで

### 兵庫県保険医協会 姫路・西播支部ニュース

No.202 2014年5月25日発行



発行 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 宗実琴子  
 連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F  
 兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1807 FAX/078-393-1802

#### 第85回評議員会 支部からの発言

### 市民と共に食の安全考える取り組みを



上：発言する宇野先生  
 右：植田先生が原子力発電のコストなどわかりやすく解説した

協会は5月18日に第85回評議員会を、協会会議室で開催した。特別講演として「日本のエネルギー政策はいかにあるべきか」をテーマに京都大学大学院経済学研究科教授・経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会委員の植田和弘先生が講演を行った。支部からの発言として宇野千里評議員が、3月29日に行われたドキュメンタリー映画「モンサントの不自然な食べもの」上映会についての報告と今回改定で在宅医療の点数が大幅に引き下げられたことについて、支部幹事会で怒りの声が上がったことについて報告をした。(発言要旨は次ページ)

姫路西播支部では3月29日、姫路商工会議所でドキュメンタリー映画「モンサント不自然な食べもの」上映会を開催し、会員、市民ら96人が参加した。

「モンサント社」は、遺伝子組み換え食品を製造するアメリカ企業で、世界中の遺伝子組み換え食品の多くを製造している。遺伝子組み換え食品が人体に与える影響は明らかになっていないが、モンサント社の社長は、たった1ドルでももうけなければならないと、食の安全性よりも経済性を重視している。

ヨーロッパではモンサント社製の食物輸入に厳しい制限をしている。一方、日本では食料自給率39%をさらに下げかねない、危険性の高いTPP参加に向けて動き出している。日本の農作物が完全開放され、自由化されると、食卓に並ぶ食べ物に変化が訪れる可能性が高くなる。

参加者からは「医療と同じように、命に関わる食べ物が、安全性よりも利益優先になってしまってもいいのであろうか。TPP参加により、モンサント社製の食物が、日本に自由自在に入る危険性を考えると恐ろしい。食の安全体制を守ることは、人間の健康を守ることだと痛感した。」といった感想や、「遺伝子組み換え食品の実態に迫った関連映画『世界が食べられなくなる日』の上映も行ってほしい」といった声が寄せられた。

今後支部では食品の安全や健康に関わる市民向けの企画を開催したいと考えている。

また、支部幹事会では今回の診療報酬改定で、同一日に同じ建物の複数の患者に訪問診療を行った月の「在宅時医学総合管理料」の点数が4分の1にまで減額されることについて、やりすぎであると怒りの声が上がっている。これについて協会にはもっと声を上げてほしいと思う。

## 第262回支部幹事会より



4月24日(木) 午後2時30分～ 於 じばさんびる

参加 3人

◆情勢と運動対策では、今回改定での在宅医療点数の大幅引き下げについてや、消費税増税について、また今後の支部企画の「憲法学習会」、支部総会記念講演会などについても意見を出し合った。

幹事会には、会員の先生はどなたでもご参加いただけます。ぜひご参加ください。お問い合わせは、Tel 078-393-1803 F A X : 078-393-1802 E-mail : arimoto@doc-net.or.jp 担当事務局 : 有本まで

# 憲法まるごと学習会

～おさらい篇～

日時 6月26日(木) 15:30～ (支部幹事会后)

会場 じばさんびる503会議室

参加費 無料

チューター 姫路総合法律事務所

園田洋輔 弁護士

お問い合わせは協会事務局まで

Tel 078-393-1803 FAX 078-393-1802

第二次安倍政権が誕生してから約一年が経ち、憲法改定や解釈改憲への動きが強められています。そこで保険医協会姫路・西播支部では、日本国憲法を一条ずつ丁寧に読み学ぶ学習会を計画しました。

すでに2回行われた憲法学習会ですが、今回は「おさらい篇」として前文から第3章「国民の権利および義務」までを振り返ります。

学習会前には支部幹事会も行っております。どなたでもお気軽にご参加ください。



## 支部ニュースへぜひご投稿ください

日常診療のことや医科・歯科連携などテーマは自由です。

ぜひご投稿ください。よろしくお願ひします。

お問い合わせは、Tel 078-393-1803 F A X : 078-393-1802

E-mail : arimoto@doc-net.or.jp

担当事務局 ; 有本まで